

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月14日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成23年2月1日至平成23年4月30日）
【会社名】	株式会社エム・ピー・ホールディングス
【英訳名】	M.P.Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤元 伸彦
【本店の所在の場所】	東京都新宿区富久町8番21号
【電話番号】	03-6893-7770（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小野 泰輔
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区富久町8番21号
【電話番号】	03-6893-7770（代表）
【事務連絡者氏名】	管理本部長 小野 泰輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第12期 第3四半期連結 累計期間	第13期 第3四半期連結 累計期間	第12期 第3四半期連結 会計期間	第13期 第3四半期連結 会計期間	第12期
会計期間	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成22年 8月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成22年 2月1日 至 平成22年 4月30日	自 平成23年 2月1日 至 平成23年 4月30日	自 平成21年 8月1日 至 平成22年 7月31日
売上高 (千円)	2,436,703	2,326,495	1,040,783	948,780	3,255,670
経常利益又は経常損失 () (千円)	5,036	451,999	208,898	303,096	102,269
四半期純利益又は四半期 (当期)純損失() (千円)	47,805	453,886	180,063	296,485	164,349
純資産額 (千円)	-	-	3,190,704	3,430,748	2,980,629
総資産額 (千円)	-	-	3,424,401	4,372,428	3,239,879
1株当たり純資産額 (円)	-	-	57,701.03	46,446.88	54,137.82
1株当たり四半期純利益又 は1株当たり四半期(当 期)純損失() (円)	884.04	8,140.58	3,329.82	5,015.91	3,038.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	91.1	71.3	90.4
営業活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	473,223	202,337	-	-	381,306
投資活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	330,388	575,241	-	-	355,023
財務活動によるキャッシュ ・フロー (千円)	2,884	915,126	-	-	1,381
現金及び現金同等物の四半 期末(期末)残高 (千円)	-	-	1,772,457	2,301,136	1,812,706
従業員数 (名)	-	-	121	337	72

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第13期第3四半期連結累計(会計)期間及び第12期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。
第12期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社並びに関連会社4社により構成されており、ITインフラ事業、ブロードバンド事業を主たる業務としております。

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、「3.関係会社の状況」に記載のとおりであります。

3【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間における関係会社の異動状況は以下のとおりであります。

次の関係会社を持分法適用の範囲から除外し、連結子会社としました。

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 または被所有割合 (%)	関係内容
株式会社スマート・ナビ	東京都豊島区	739	ブロードバンド事業	76.98	役員1名の兼任

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	337 (12)
---------	-------------

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社への出向者を含む就業人員であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間における平均雇用人員であります。
3 臨時従業員には、パートタイマー及び委託契約の従業員を含み、派遣社員を除いています。
4 当第3四半期連結会計期間において、従業員数は228名増加しておりますが、主にブロードバンド事業を行っている連結子会社の増加によるものです。

(2) 提出会社の状況

平成23年4月30日現在

従業員数(名)	13 (1)
---------	-----------

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社からの出向者を除く)であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の当第3四半期会計期間における平均雇用人員であります。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	前年同四半期比(%)
ITインフラ事業(千円)	20,497	-
ブロードバンド事業(千円)	29,950	-
その他(千円)	-	-
合計(千円)	50,447	-

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2 金額は、製造原価によっております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	前年同四半期比(%)
ITインフラ事業(千円)	453,694	-
ブロードバンド事業(千円)	84,308	-
その他(千円)	-	-
合計(千円)	538,003	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は仕入価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比 (%)	受注残高(千円)	前年同四半期比 (%)
ITインフラ事業	506,109	-	117,955	-
ブロードバンド事業	326,101	-	140,480	-
その他	-	-	-	-
合計	832,210	-	258,435	-

- (注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。
2 金額は販売価格で表示しております。
3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	前年同四半期比(%)
ITインフラ事業(千円)	665,548	-
ブロードバンド事業(千円)	282,293	-
その他(千円)	938	-
合計(千円)	948,780	-

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 前第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、販売実績の総販売実績に対する割合が10%未満のものについては「-」表記にしております。

相手先	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
NTTコミュニケーションズ (株)	574,914	55.2	190,692	20.1
三菱UFJリース(株)	-	-	181,900	19.2
(株)オーリッド	-	-	139,376	14.7

3 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間における我が国経済は、平成23年3月に発生した東日本大震災で東北地方をはじめとする広域各地域が被害を受けたことに加えて、原子力発電所の事故に伴う電力の供給不足により、企業活動や個人消費に深刻な影響が生じました。

このような状況の中、新たに経営の最重要課題として、安定的な利益成長の源泉となるストックコミッション（ユーザーが毎月支払う基本契約・使用料金に応じて計算され、加入契約後、一定期間にわたって毎月通信キャリアなどから受け取る手数料）の積上げによる収益モデルの転換を経営の最重要課題とし、特に販売パートナーを中心とした販売網の拡大と顧客単価を増大させるための商材の開発及び販売に注力することにより、将来に渡って得られる継続的な収益源の増大に努めてまいりました。

そのため、業種別スマートデバイスソリューションの拡大を図る戦略として、営業を兼ねた販促としての大規模なトライアルを実施しましたが、東日本大震災の影響による買い控えや、スマートデバイスの調達が困難になったことにより営業体制を見直し、営業人材への再教育などの課題が発生しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間の業績は、売上高948百万円（前年同四半期比8.8%減）、営業損失211百万円（前年同四半期は営業利益121百万円）、経常損失303百万円（前年同四半期は経常利益208百万円）、四半期純損失296百万円（前年同四半期は四半期純利益180百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(ITインフラ事業)

災害や計画停電の影響により、事業継続計画の一環としてセキュアにリモートアクセスを実現するIT製品・サービスが企業では求められています。このような状況の中で、ITインフラ事業では、シンクライアント総合ソリューションベンダーとして仮想デスクトップソリューションや、ITインフラ構築サービスを行い、セキュリティ対策だけでなく、在宅勤務などのニーズに対応できる情報システムインフラを提供しております。従来の金融・通信・公共関連のマーケットだけでなく、それ以外の業種にも幅広く、シンクライアントのニーズが拡大しております。

これらの結果、ITインフラ事業の売上高は665百万円、営業利益は51百万円となりました。

(ブロードバンド事業)

デジタルコンテンツ配信事業において、電子コミックコンテンツの配信に加えて、業務用映画コンテンツサービスをホテルや集合住宅向けに展開いたしました。

また、マルチネットワーク型デジタルサイネージソリューション事業につきましては、ディスプレイ委託からネットワーク構築、施設内配信システム構築までトータル・サポートを行ってまいりました。

さらに、事業領域拡大に向けた施策として、スマートデバイス向けプラットフォーム事業(注)の展開を図り、収益モデルの転換に取り組みました。具体的には、法人向けに携帯電話等の情報通信サービスの取次ぎ・販売の他、コンテンツ、アプリケーション等の企画・開発・販売を開始いたしました。今後も、携帯電話端末や高機能端末の需要が拡大していくなかで、多種多様且つ高品質な商材・サービスの開発及び取り扱いを進める予定です。

(注)プラットフォーム事業とは、多様な電子書籍端末などの携帯通信機器などで利用できるソフトウェアを、飲食店や美容院などの専門業種ごとのニーズに合わせて開発し、法人向けに通信回線などとセットに販売する事業であります。

これらの結果、ブロードバンド事業の売上高は282百万円、営業損失は214百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は4,372百万円となり、前連結会計年度末と比較して1,132百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金が588百万円増加したこと、新規連結子会社に伴うのれんの増加454百万円によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の負債は941百万円となり、前連結会計年度末と比較して682百万円増加いたしました。これは主に、借入金275百万円の増加、及び新規連結子会社の取得によるものであります。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は3,430百万円となり、前連結会計年度末と比較して450百万円増加いたしました。これは主に、四半期純損失が453百万円であったものの、新株発行を行い資本金及び資本剰余金がそれぞれ319百万円増加したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末の90.4%から71.3%になりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は2,301百万円となり、第2四半期連結会計期間末より452百万円増加いたしました。

これは主に、株式の発行による収入638百万円によるものであります。当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりとなります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果減少した資金は、166百万円（前年同四半期は281百万円の減少）となりました。これは主に、未払金の増加95百万円や持分法による投資損失92百万円があったものの、税金等調整前四半期純損失266百万円、売上債権の増加135百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は、288百万円（前年同四半期は334百万円の減少）となりました。これは主に、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出175百万円、定期預金の預入による支出100百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果増加した資金は914百万円（前年同四半期は0.8百万円の減少）となりました。これは主に、株式の発行による収入638百万円、長期借入れによる収入280百万円によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結会計期間において、前四半期連結会計期間末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な設備計画の変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	105,600
計	105,600

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年4月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年6月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	67,098	67,098	東京証券取引所 マザーズ	当社は単元株制度は採 用しておりません。
計	67,098	67,098	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成21年10月28日開催定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数	1,184個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	1,184株
新株予約権の行使時の払込金額	29,470円
新株予約権の行使期間	平成21年12月1日から 平成24年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 29,470円 資本組入額 14,735円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員、並びに関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権の相続は認めない。

新株予約権者は、以下の区分に従って権利の一部又は全部を行使することができる。

ア) 平成21年12月1日から平成22年11月30日まで

対象者が付与された本新株予約権の数の2分の1(小数点第1位以下は切り捨て)まで

イ) 平成22年12月1日から平成24年11月30日まで

残りの本新株予約権の全て

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 本新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選その他の方法により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたときは、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、本新株予約権が行使できなくなった場合は、当社は、本新株予約権を無償にて取得することができる。ただし、この場合の取得手続きは、本新株予約権行使期間終了後一括して行うことができるものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権の行使期間中、当社普通株式の終値が一度でも本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く)東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下「終値」という)の平均値又は割当日の前日の終値のどちらか高い金額に30%を乗じた金額を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は、当該本新株予約権を無償で取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

平成21年10月28日開催定時株主総会決議

	第3四半期会計期間末現在 (平成23年4月30日)
新株予約権の数	653個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	653株
新株予約権の行使時の払込金額	29,470円
新株予約権の行使期間	平成23年12月1日から 平成24年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 29,470円 資本組入額 14,735円
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 当社が当社普通株式につき株式分割(株式無償割当てを含む。)または株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行(新株予約権(新株予約権付社債も含む)の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。)または自己株式の処分をする場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当り払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

前記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じた行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときには、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 本新株予約権の行使の条件は以下のとおりであります。

本新株予約権者は、権利行使時において、当社取締役、監査役、従業員、並びに関係会社の取締役、監査役及び従業員の地位にあることを要す。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。また、当社取締役が正当な理由があると認めた場合にはこの限りではない。

本新株予約権の相続は認めない。

その他の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する「新株予約権割当契約」で定めるところによる。

3 本新株予約権の取得事由及び条件は以下のとおりであります。

当社は、当社取締役会が本新株予約権を取得する日(当該取締役会後2か月を超えない日に定められるものとする。)を別に定めた場合には、当該取得日において、残存する本新株予約権の全部または一部を無償で取得することができる。当社が本新株予約権の一部を取得する場合、抽選その他の方法により、取得する本新株予約権を決定するものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

当社が消滅会社となる合併契約書、当社が完全子会社となる株式交換契約書または株式移転の議案、もしくは当社が分割会社となる会社分割についての分割計画書・分割契約書について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたときは、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権者が、上記「新株予約権の行使の条件」に定める規定に基づく本新株予約権の行使の条件を満たさず、本新株予約権が行使できなくなった場合は、当社は、本新株予約権を無償にて取得することがで

きる。ただし、この場合の取得手続きは、本新株予約権行使期間終了後一括して行うことができるものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

本新株予約権の行使期間中、当社普通株式の終値が一度でも本新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く）東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という）の平均値又は割当日の前日の終値のどちらか高い金額に30%を乗じた金額を下回った場合において、当社取締役会が取得する日を定めたときは、当該日が到来することをもって、当社は、当該本新株予約権を無償で取得することができる。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月28日 (注)1	12,900	67,052	318,681	5,952,115	318,681	6,065,389
平成23年2月1日～ 平成23年4月30日 (注)2	46	67,098	853	5,952,969	853	6,066,243

(注)1 有償第三者割当

発行価格 49,408円

資本組入額 24,704円

割当先 株式会社光通信、e-まちタウン株式会社

2 増加分は、平成21年10月28日開催定時株主総会決議の新株予約権の行使によるものであります。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、株式会社光通信及びe-まちタウン株式会社に対し、第三者割当増資を行いました。株式会社光通信及びe-まちタウン株式会社より、平成23年3月31日付で大量保有報告書の変更報告書のEDINETへの提出があり、平成23年3月28日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当第3四半期会計期間末現在の株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として当第3四半期会計期間末現在の実質所有株式数の確認ができません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区南池袋一丁目16番15号	株式 14,250	21.25
e-まちタウン株式 会社	東京都豊島区南池袋三丁目13番5号	株式 6,450	9.62

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が把握できず、記載することができませんので、直前の基準日である平成23年1月31日現在で記載しております。

【発行済株式】

平成23年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 54,152	54,152	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	54,152	-	-
総株主の議決権	-	54,152	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 8月	9月	10月	11月	12月	平成23年 1月	2月	3月	4月
最高(円)	37,900	40,700	35,500	54,800	53,000	52,000	53,000	56,400	74,500
最低(円)	32,650	28,000	29,200	32,800	40,000	44,100	44,000	36,050	43,700

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	-	代表取締役 会長	-	佐俣 利明	平成23年1月19日

第5【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年4月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成23年4月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び前第3四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について監査法人和宏事務所による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,405,707	1,817,277
受取手形及び売掛金	438,795	713,231
商品及び製品	56,171	40,747
仕掛品	-	10,749
その他	100,209	66,925
貸倒引当金	5,992	8,959
流動資産合計	2,994,891	2,639,973
固定資産		
有形固定資産	1 90,060	1 57,636
無形固定資産		
のれん	473,555	19,507
その他	190,742	176,397
無形固定資産合計	664,297	195,905
投資その他の資産		
投資有価証券	585,331	331,818
その他	2 37,847	2 14,545
投資その他の資産合計	623,178	346,363
固定資産合計	1,377,536	599,906
資産合計	4,372,428	3,239,879
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	226,991	203,016
1年内返済予定の長期借入金	51,948	-
未払法人税等	11,317	6,557
賞与引当金	23,991	-
その他	398,838	44,806
流動負債合計	713,087	254,380
固定負債		
長期借入金	223,723	-
退職給付引当金	4,571	4,571
その他	298	298
固定負債合計	228,592	4,869
負債合計	941,679	259,250

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年7月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,952,969	5,632,972
資本剰余金	6,056,251	5,736,254
利益剰余金	8,892,732	8,438,845
株主資本合計	3,116,488	2,930,382
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	4	63
評価・換算差額等合計	4	63
新株予約権	13,541	10,402
少数株主持分	300,714	39,908
純資産合計	3,430,748	2,980,629
負債純資産合計	4,372,428	3,239,879

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
売上高	2,436,703	2,326,495
売上原価	1,809,989	1,934,888
売上総利益	626,714	391,606
販売費及び一般管理費	¹ 613,248	¹ 653,930
営業利益又は営業損失()	13,465	262,323
営業外収益		
受取利息	17,946	4,779
その他	5,902	987
営業外収益合計	23,848	5,766
営業外費用		
支払利息	1,092	235
為替差損	24,779	62,870
持分法による投資損失	-	126,823
その他	6,405	5,512
営業外費用合計	32,277	195,442
経常利益又は経常損失()	5,036	451,999
特別利益		
投資有価証券売却益	51,269	4,303
貸倒引当金戻入額	6,100	4,114
段階取得に係る差益	-	36,750
その他	258	396
特別利益合計	57,627	45,565
特別損失		
投資有価証券売却損	-	3,642
関係会社株式売却損	18,836	2,333
減損損失	1,530	-
その他	-	665
特別損失合計	20,366	6,640
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	42,297	413,074
法人税等	² 1,139	² 1,773
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	414,847
少数株主利益又は少数株主損失()	6,647	39,038
四半期純利益又は四半期純損失()	47,805	453,886

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
売上高	1,040,783	948,780
売上原価	742,052	789,622
売上総利益	298,731	159,158
販売費及び一般管理費	¹ 176,973	¹ 370,177
営業利益又は営業損失()	121,757	211,019
営業外収益		
受取利息	2,238	762
為替差益	84,062	5,038
その他	1,107	-
営業外収益合計	87,408	5,800
営業外費用		
支払利息	267	235
持分法による投資損失	-	92,712
その他	-	4,930
営業外費用合計	267	97,877
経常利益又は経常損失()	208,898	303,096
特別利益		
貸倒引当金戻入額	1,500	-
段階取得に係る差益	-	36,750
その他	-	147
特別利益合計	1,500	36,897
特別損失		
関係会社株式売却損	18,836	-
特別損失合計	18,836	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	191,561	266,198
法人税等	² 397	² 679
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	266,878
少数株主利益	11,100	29,606
四半期純利益又は四半期純損失()	180,063	296,485

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	42,297	413,074
減価償却費	59,392	44,879
減損損失	1,530	-
のれん償却額	2,295	736
株式報酬費用	9,188	3,924
賞与引当金の増減額(は減少)	-	17,547
受取利息及び受取配当金	17,946	4,779
支払利息	1,092	235
為替差損益(は益)	2,586	53,538
関係会社株式売却損益(は益)	18,836	2,333
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	51,269	661
持分法による投資損益(は益)	-	126,823
段階取得に係る差損益(は益)	-	36,750
売上債権の増減額(は増加)	607,398	281,832
未収収益の増減額(は増加)	22,507	7,510
たな卸資産の増減額(は増加)	28,203	15,582
前渡金の増減額(は増加)	10,671	5,979
前払費用の増減額(は増加)	792	11,554
未収入金の増減額(は増加)	129	3,213
仕入債務の増減額(は減少)	102,226	23,253
未払金の増減額(は減少)	5,003	114,897
前受金の増減額(は減少)	2,706	10,986
未払消費税等の増減額(は減少)	5,761	5,703
貸倒引当金の増減額(は減少)	225,577	2,966
破産更生債権等の増減額(は増加)	220,201	-
その他	17,963	7,487
小計	486,432	195,720
利息及び配当金の受取額	16,856	9,395
利息の支払額	1,092	280
法人税等の支払額	2,554	2,497
営業活動によるキャッシュ・フロー	473,223	202,337

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	456,530	100,000
定期預金の払戻による収入	468,051	-
有形固定資産の取得による支出	30,434	40,855
有形固定資産の売却による収入	1,484	-
無形固定資産の取得による支出	200,600	47,190
投資有価証券の取得による支出	336,307	507,100
投資有価証券の売却による収入	103,288	299,434
関係会社株式の売却による収入	-	90,836
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	-	175,687
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	2 36,794	25,825
新規連結子会社の取得による支出	-	521
新規連結子会社の取得による収入	19,550	-
貸付けによる支出	-	50,000
貸付金の回収による収入	130,085	-
敷金の差入による支出	1,769	18,330
敷金及び保証金の回収による収入	3,000	-
その他	6,588	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	330,388	575,241
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	280,000
長期借入金の返済による支出	-	4,329
ファイナンス・リース債務の返済による支出	2,884	-
株式の発行による収入	-	639,455
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,884	915,126
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,800	53,792
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	802,696	488,430
現金及び現金同等物の期首残高	2,575,153	1,812,706
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 1,772,457	1 2,301,136

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
1. 連結の範囲に関する事項の変更	<p>(1) 連結の範囲の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年8月1日をもって、株式会社MPTBB（当社の連結子会社）と株式会社エム・ピーBB（当社の連結子会社）は、株式会社MPTBBを存続会社とする吸収合併方式により合併し、商号を株式会社フォーセット（当社の連結子会社）に変更しております。 従来、連結子会社であったライフサイエンスコンピューティング株式会社は、平成22年9月14日付けで当社保有株式の一部を売却したため、第1四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 第2四半期連結会計期間より、株式会社ワイロード株式を新たに取得したため、連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間にて、株式会社スマート・ナビ株式を追加取得したため、持分法適用の範囲から除外し連結の範囲に加えております。 <p>(2) 変更後の連結子会社の数 6社</p>
2. 持分法の適用に関する事項の変更	<p>持分法適用関連会社 持分法適用関連会社の変更</p> <ul style="list-style-type: none"> 従来、連結子会社であったライフサイエンスコンピューティング株式会社は、平成22年9月14日付けで当社保有株式の一部を売却したため、第1四半期連結会計期間より、持分法適用の範囲に含めております。 第2四半期連結会計期間より、株式会社ディーエイチ及び株式会社ズーム並びに株式会社スマート・ナビの株式を新たに取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間より、株式会社スマートスタイルクリエイトの株式を新たに取得したため、持分法適用の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間にて、株式会社スマート・ナビ株式を追加取得したため、持分法適用の範囲から除外し連結の範囲に加えております。 <p>変更後の持分法適用関連会社の数 4社</p>
3. 会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用 第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分）及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第24号平成20年3月10日）を適用しています。 これによる当第3四半期連結累計期間の経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(2) 資産除去債務に関する会計基準の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。 これによる当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失に与える影響はありません。</p> <p>(3) 企業結合に関する会計基準等の適用 第1四半期連結会計期間より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号平成20年12月26日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）、「研究開発費等に係る会計基準」の一部改正（企業会計基準第23号平成20年12月26日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号平成20年12月26日）、「持分法に関する会計基準」（企業会計基準第16号平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日）を適用しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。
当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
(四半期連結貸借対照表) ・前第3四半期連結会計期間において区分掲記しておりました「未収入金」は、資産総額の100分の10以下となったため、流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。なお、当第3四半期連結会計期間の流動資産に含まれる「未収入金」は7,589千円であります。 ・前第3四半期連結会計期間において、無形固定資産に含めて表示しておりました「のれん」は、資産総額の100分の1を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の無形固定資産に含まれる「のれん」は20,655千円であります。 ・前第3四半期連結会計期間において、投資その他の資産に含めて表示しておりました「投資有価証券」は、資産総額の100分の10を超えたため、当第3四半期連結会計期間では区分掲記することとしました。なお、前第3四半期連結会計期間の投資その他の資産に含まれる「投資有価証券」は20,966千円であります。
(四半期連結損益計算書) 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日内閣府令第5号)の適用により、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目で表示しております。

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年8月1日至平成23年4月30日)

1 棚卸資産の評価方法

当第3四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。

棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなもののみ正味売却価格を見積もり、切放し法により簿価切下げを行う方法によっております。

2 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法

繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予想やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

3 連結会社相互間の債権債務及び取引の相殺消去

連結会社相互間の債権と債務を相殺消去するにあたり、当該債権の額と債務の額に差異が見られる場合には、合理的な範囲内で当該差異の調整を行わないで親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

連結会社相互間の取引を相殺消去するにあたり、取引金額に差異がある場合で、当該差異の重要性が乏しいときには、親会社の金額に合わせる方法により相殺消去しております。

4 未実現損益の消去

四半期連結会計期間末在庫高に占める当該棚卸資産の金額及び当該取引に係る損益率を合理的に見積もって計算しております。

前連結会計年度、または、直前の四半期連結会計期間から取引状況に大きな変化がないと認められる場合には、前連結会計年度、または、直前の四半期連結会計期間で使用した損益率や合理的な予算制度に基づく損益率を使用して算定しております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間
(自平成22年8月1日至平成23年4月30日)

税金費用の計算

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

重要性が乏しい連結会社については、重要な企業結合や事業分離、業績の著しい好転又は悪化及びその他の経営環境に著しい変化がないと認められ、かつ、当第3四半期財務諸表上の一時差異等の発生状況について大幅な変動がないため、税金費用の計算にあたり、税引前四半期純利益に前年度の損益計算書における税効果会計適用後の法人税等の負担率を乗じて計算する方法によっております。

なお、「法人税、住民税及び事業税」と「法人税等調整額」を一括し、「法人税等」として表示しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)			前連結会計年度末 (平成22年7月31日)		
1	有形固定資産の減価償却累計額	34,919千円	1	有形固定資産の減価償却累計額	34,367千円
2	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産	319,229千円	2	資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額 投資その他の資産	319,229千円
3	保証債務		3	保証債務	
	保証先	金額	内容		
	Shanghai University Yoshiba Information Technology Co.,Ltd.	18,013千円	リース債務		
	保証先	金額	内容		
	Shanghai University Yoshiba Information Technology Co.,Ltd.	18,459千円	リース債務		

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)			
1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 貸倒引当金繰入額 のれん償却	214,460千円 1,044千円 2,295千円	1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 賞与引当金繰入額 貸倒引当金繰入額	256,161千円 17,547千円 1,148千円
2	当第3四半期連結累計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し、法人税等として表示しております。		2	同左	

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)			
1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 貸倒引当金繰入額 のれん償却	56,838千円 854千円 1,147千円	1	販売費及び一般管理費の主なもの 給与手当 賞与引当金繰入額 貸倒引当金繰入額	155,541千円 15,967千円 1,148千円
2	当第3四半期連結会計期間における税金費用については、法人税、住民税及び事業税と法人税等調整額を一括し、法人税等として表示しております。		2	同左	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,778,138千円	現金及び預金 2,405,707千円
預入期間が3か月超の定期預金 5,681千円	預入期間が3か月超の定期預金 104,571千円
現金及び現金同等物 1,772,457千円	現金及び現金同等物 2,301,136千円
2 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳	2
株式の売却により連結子会社でなくなった株式会社ジャパトラの連結除外時の資産及び負債の主な内訳は以下の通りであります。	
流動資産 119,888千円	
固定資産 43,692千円	
資産合計 163,580千円	
流動負債 19,883千円	
固定負債 3,184千円	
負債合計 23,067千円	

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成23年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年8月1日至平成23年4月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第3四半期連結会計期間末
普通株式(株)	67,098

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 提出会社 13,541千円

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年3月28日付で、株式会社光通信及びe-まちタウン株式会社から第三者割当増資の払込を受けました。この結果、当第3四半期連結会計期間において資本金及び資本準備金がそれぞれ318,681千円増加しております。また、新株予約権の行使により、資本金及び資本準備金がそれぞれ853千円増加しております。

上記の変動の結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が5,952,969千円、資本剰余金が6,056,251千円となっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

	IT インフラ事業 (千円)	ブロードバン ド事業 (千円)	トラベル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	334,832	705,951	-	1,040,783	-	1,040,783
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	514,640	-	-	514,640	(514,640)	-
計	849,472	705,951	-	1,555,423	(514,640)	1,040,783
営業利益又は営業損失 ()	11,074	152,125	704	162,495	(40,737)	121,757

前第3四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

	IT インフラ事業 (千円)	ブロードバン ド事業 (千円)	トラベル事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	956,417	966,501	513,784	2,436,703	-	2,436,703
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	623,027	-	76	623,104	(623,104)	-
計	1,579,445	966,501	513,860	3,059,807	(623,104)	2,436,703
営業利益又は営業損失 ()	39,880	136,956	29,212	147,624	(134,158)	13,465

(注) 1. 事業の区分は、製品等の種類、性質及び市場の類似性を考慮して区分しております。

2. 各事業区分に属する主な商品・製品・役務

ITインフラ事業 . . . シンククライアントソリューションなどの情報セキュリティ事業、企業システム基盤構築などのインフラソリューション事業。

ブロードバンド事業 . . . 映像コンテンツの配信サービス、ビジネスセンターサービス。

トラベル事業 . . . 旅行企画販売、MICE企画販売、出版広告事業

3. 平成22年2月10日付で、トラベル事業に属していた連結子会社の株式会社ジャパトラ当社保有株式の一部を譲渡したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

これに伴い、損益計算書につきましては、平成21年7月1日から平成21年12月31日までを連結しております。

4. 従来、ブロードバンド事業で営んでいたトリプルプレイサービス(HSIA、VOD、VoIP)については、前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.を連結の範囲から除外したため、主要なサービスではなくなっております。

これに伴い、損益計算書につきましては、平成20年7月1日から平成21年3月31日までを連結しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成22年2月1日至平成22年4月30日)

	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	969,901	70,881	1,040,783	-	1,040,783
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	969,901	70,881	1,040,783	-	1,040,783
営業利益又は営業損失 ()	165,037	2,198	162,838	(41,080)	121,757

前第3四半期連結累計期間(自平成21年8月1日至平成22年4月30日)

	アジア (千円)	北米 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	2,211,335	225,368	2,436,703	-	2,436,703
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	2,211,335	225,368	2,436,703	-	2,436,703
営業利益又は営業損失 ()	166,326	20,778	145,547	(132,082)	13,465

(注) 1. 国又は地域は地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は、次のとおりであります。

アジア . . . 日本、中華人民共和国、香港

北米 . . . アメリカ

3. 平成22年2月10日付で、アジアに属していた連結子会社の株式会社ジャパトラ当社保有株式の一部を譲渡したため、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

これに伴い、損益計算書につきましては、平成21年7月1日から平成21年12月31日までを連結しております。

4. 前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.を連結の範囲から除外したため、北米の区分からカナダを外しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間（自平成22年2月1日至平成22年4月30日）

	アジア	北米	計
海外売上高（千円）	10,018	70,881	80,899
連結売上高（千円）	-	-	1,040,783
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	1.0	6.8	7.8

前第3四半期連結累計期間（自平成21年8月1日至平成22年4月30日）

	アジア	北米	計
海外売上高（千円）	30,469	225,368	255,837
連結売上高（千円）	-	-	2,436,703
連結売上高に占める海外売上高の割合（％）	1.3	9.2	10.5

（注）1．国又は地域は地理的近接度により区分しております。

アジア・・・中華人民共和国

北米・・・アメリカ

- 前年同四半期に連結の範囲に含めておりましたGuest-Tek Interactive Entertainment Ltd.を連結の範囲から除外したため、北米の区分からカナダを外しております。
- 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

1．報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社制を導入しており、事業統括会社ごとに包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって当社グループは、各事業統括会社を基礎とし、製品・サービスに基づき「ITインフラ事業」、「ブロードバンド事業」の2つを報告セグメントとしております。

各事業の主な内容は以下のとおりであります。

事業区分	主要な事業内容
ITインフラ事業	・ シンククライアントソリューション提供 ・ ITインフラの構築
ブロードバンド事業	・ 映像コンテンツの配信サービス及びクライアントからサーバまで映像配信に必要なソリューションの開発とサービスの提供及び保守 ・ 固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービス、携帯電話等の情報通信サービスの取次ぎ・販売、法人向けソリューションサービスの提供

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自平成22年8月1日至平成23年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ITインフラ 事業	ブロードバ ンド事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,609,090	714,598	2,323,689	2,806	2,326,495	-	2,326,495
セグメント間の内部売上高又は振替高	166,299	-	166,299	-	166,299	166,299	-
計	1,775,390	714,598	2,489,988	2,806	2,492,795	166,299	2,326,495
セグメント利益又はセグメント損失()	128,708	250,523	121,814	6,580	128,395	133,928	262,323

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 133,928千円には、セグメント間取引消去300千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 134,228千円であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ITインフラ 事業	ブロードバ ンド事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	665,548	282,293	947,841	938	948,780	-	948,780
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	665,548	282,293	947,841	938	948,780	-	948,780
セグメント利益又はセグメント損失()	51,906	214,412	162,505	525	163,031	47,987	211,019

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおりません。

2. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 47,987千円は、セグメント間取引消去100千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 48,087千円であります。

3. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

当第3四半期連結会計期間において、株式会社スマート・ナビ株式を取得したため「ブロードバンド事業」セグメントにてのれんを認識しております。なお、当該事象によるのれんの増加額は、465,454千円でありません。

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成23年2月1日至平成23年4月30日)

取得による企業結合

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称、取得した議決権比率及び取得企業を決定するに至った主な根拠

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社スマート・ナビ

事業の内容 ブロードバンド事業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、法人向けにスマートデバイス向けソリューションの提供を事業とする株式会社スマート・ナビの第三者割当増資及び無担保転換社債型新株予約権付社債を引き受け資本提携しております。

今般、資本提携を行う中で、当初見込んでいた効果をより確実かつ迅速にするために当該社債の株式転換を実施し、同社を子会社化することといたしました。子会社化することで、同社のソリューションを活用し、当社グループで提供を予定しているスマートデバイス向けプラットフォーム事業をより高付加価値で充実したものにすることが可能となります。

(3) 企業結合日

平成23年3月22日

なお、みなし取得日を平成23年3月31日としております。

(4) 企業結合の法的形式

当社の第三者割当増資による新株式及び無担保転換社債型新株予約権付社債の転換に際し、結合当事企業の株式を対価とする形式。

(5) 結合後企業の名称

株式会社スマート・ナビ

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 25.03%

企業結合日に追加取得した議決権比率 51.95%

取得後の議決権比率 76.98%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が、株式会社スマート・ナビの第三者割当増資及び無担保転換社債型新株予約権付社債を転換し株式を取得したためであります。

2. 四半期連結会計期間及び四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間
みなし取得日が平成23年3月31日であり、当第3四半期連結会計期間及び当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書には、被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	736,750千円
	無担保転換社債型新株予約権付社債	300,000千円
取得原価		1,036,750千円

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 36,750千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

465,454千円

(2) 発生原因

今後の事業展開により期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

6. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額

売上高 34,162千円

経常損失 661,265千円

四半期純損失 525,042千円

なお、影響の概算額については監査証明を受けておりません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
46,446円88銭	54,137円82銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年4月30日)	前連結会計年度末 (平成22年7月31日)
純資産の部の合計額(千円)	3,430,748	2,980,629
普通株式に係る純資産額(千円)	3,116,493	2,930,318
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	13,541	10,402
少数株主持分	300,714	39,908
普通株式の発行済株式数(株)	67,098	54,127
普通株式の自己株式数(株)		
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	67,098	54,127

2 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益 884円 4銭 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益	1株当たり四半期純損失 8,140円 58銭 () 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益
潜在株式はありますが、希薄 化効果を有している潜在株式 が存在しないため、記載して おりません。	潜在株式はありますが、1株 当たり四半期純損失であるた め、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年8月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年8月1日 至平成23年4月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	47,805	453,886
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損 失()(千円)	47,805	453,886
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	54,076	55,756

前第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
1株当たり四半期純利益 3,329円82銭 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 潜在株式はありますが、希薄 化効果を有している潜在株式 が存在しないため、記載して おりません。	1株当たり四半期純損失 5,015円91銭 () 潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益 潜在株式はありますが、1株 当たり四半期純損失であるた め、記載しておりません。

(注) 1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年2月1日 至平成22年4月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年2月1日 至平成23年4月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益又は 四半期純損失()(千円)	180,063	296,485
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損 失()(千円)	180,063	296,485
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	54,076	59,109

(重要な後発事象)

当社は、平成23年6月1日開催の取締役会において、持分法の範囲に含めていました関連会社のライフサイエンス
コンピューティング株式会社(東京都豊島区)株式の当社保有分のすべてを譲渡することを決議いたしました。

1. 内容

ライフサイエンスコンピューティング株式会社につきましては、前連結会計期間から引き続き、電子カルテ等の
医療分野におけるソフトウェア開発などの投資展開をしておりましたが、計画していた業績拡大に至っておりませ
ん。今後のスマートインフラ事業での事業シナジーの拡大や、業績回復が見込めないと判断し、これ以上の追加投資
を避けるため、保有株の全株を株式会社システム・ビットの代表取締役である永森信一氏個人に売却することとい
いたしました。

2. 損益に及ぼす重要な影響

平成23年7月期第4四半期連結会計期間において、投資有価証券売却損として30百万円の特別損失を計上いたしま
す。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年6月11日

株式会社エム・ピー・ホールディングス
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 荒木正博
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 坂本恒夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・ホールディングスの平成21年8月1日から平成22年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成22年2月1日から平成22年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成21年8月1日から平成22年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・ホールディングス及び連結子会社の平成22年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

1. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年5月14日開催の取締役会において、子会社LogicLink, Inc.株式の会社保有分のすべてを譲渡することを決議している。

2. 「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成22年6月3日開催の取締役会において、子会社Shanghai University Yoshiba Information Technology Co., Ltd.の会社保有持分のすべてを譲渡することを決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成 23年 6月13日

株式会社エム・ピー・ホールディングス
取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員 公認会計士 荒木 正博
業務執行社員
業務執行社員 公認会計士 坂本 恒夫

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エム・ピー・ホールディングスの平成22年8月1日から平成23年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年2月1日から平成23年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成22年8月1日から平成23年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エム・ピー・ホールディングス及び連結子会社の平成23年4月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。